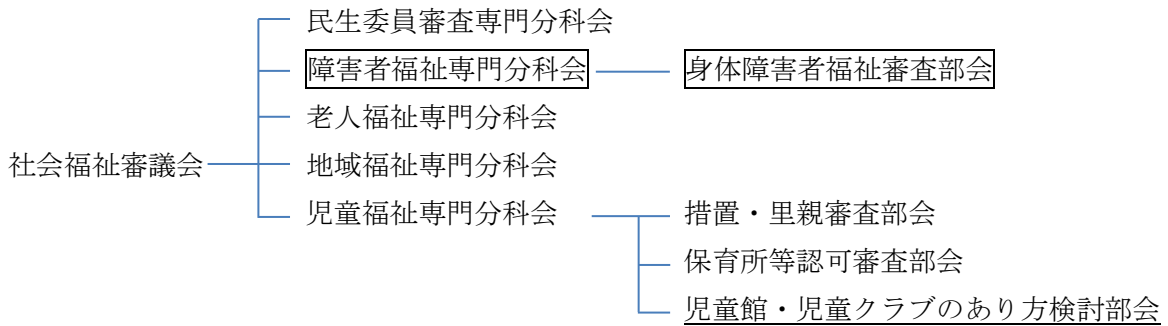


## 仙台市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会について

### 1 設置趣旨・位置づけ

本市では、社会福祉法第7条第1項の規定に基づいて仙台市社会福祉審議会を設置しており、特にその中で、障害者福祉に関する事項の調査審議を行うため、「障害者福祉専門分科会」を設けている。

また、「障害者福祉専門分科会」に、①身体障害者の障害の程度、②身体障害者福祉法に基づく医師の指定及び取消に関する事項、③障害者総合支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療を除く）の指定及び取消に関する事項を調査審議するため、「身体障害者福祉審査部会」を置くこととされている。



※下線部は令和4年6月8日より新設

※設置根拠法令等 社会福祉法施行令第3条、仙台市社会福祉審議会運営要領第4条第1項

### 2 障害者福祉専門分科会委員

改選前 (R元.6.8～～R4.6.7)			→	現在 (R4.6.8～)
委員名		推薦団体		委員名
伊 藤	俊 広	仙台市医師会	ご継続	
今 村	幹 雄	仙台市医師会		
◎ 大 槻	昌 夫	仙台市医師会		
郭	冠 宏	仙台市医師会		
上 畑	日 登 美	仙台市薬剤師会		
志 村	早 苗	仙台市医師会		
鈴 木	有 一	仙台歯科医師会		
陳	進 志	仙台市医師会		
中 川	晴 夫	仙台市医師会		
○ 長 島	道 夫	仙台市医師会		
林	富	仙台市医師会		
飯 田	剛	仙台市医師会		

※◎会長、○副会長